



第127号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



目 次 内 容

こんなことがきました……	P2
議案質疑……	P3
委員会報告……	P4
新議員抱負・請願書・陳情書……	P5
忙中感記……	P6
一般質問(5人)……	P7～11
町民ひろば・編集後記……	P12

平成25年草津町議会第6回定例会が12月2日から12月6日までの5日間にわたり開催されました。

条例の一部改正が7議案、補正予算が6議案、それぞれ上程され慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

最終日の一般質問では5名の議員が質問を行ない、町の考えをいただきました。

第6回12月定例会開催
(12/2～12/6)

こんなことが きまりました

総 は総務観光常任委員会に付託された議案
民 は民教土木常任委員会に付託された議案
温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案

条例改正

○議案第1号 総
草津町税条例の一部を
改正する条例

地方税法、又政令・省
令の一部が改正されたこ
とに伴い、草津町税条例
の該当部分を改正しまし
た。

○議案第2号 民
草津町国民健康保険税

条例の一部を改正する
条例

地方税法が改正された
ことに伴い、草津町国民
健康保険税条例の該当部
分を改正しました。

○議案第3号 民
草津町介護保険条例の

一部を改正する条例

国税及び地方税の延滞
金の見直しに合わせ、介
護保険料に係る延滞金の
割合を引き上げるための
改正をしました。

○議案第4号 民
草津町後期高齢者医療

に関する条例の一部を
改正する条例

地方税法が改正された
ことに伴い、延滞金の割
合を引き下げる特例基準
を改めました。

○議案第5号 温
草津町公衆浴場使用条

例の一部を改正する条
例

草津温泉19番目の公衆
浴場として、立町区のグ
リーンハイツ地区内に
「碧の湯」を開設したこ
とに伴い、草津町公衆浴
場使用条例における該当
部分を改正しました。

○議案第6号 温
草津町温泉使用条例の

一部を改正する条例

政府が消費税率を8%
に引き上げる決定をした
ことに伴い、草津町温泉
使用条例、草津町温泉水
給湯条例及び草津町温泉
排水条例の該当部分を改
正

しました。

○議案第13号 総
草津町職員の給与に関

する条例の一部を改正
する条例

人事院は、民間に比べ
給与水準が高位にある50
歳台後半層の給与水準を
抑えることを目的とし
て、55歳を超える職員
は、基本的には昇給しな
いとする勧告を行いまし
た。

これを受け政府は、人
事院勧告どおり改定を行
うこととし、本町におい
ても草津町職員の給与に
関する条例の一部を改正
しました。

発議（議員提案）

○発議第1号

草津町議会は、次の意
見書を内閣総理大臣等に
対して提出しました。

全国学力・学習状況調
査の学校別結果公表反
対を求める意見書

提出先

内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長

平成25年度 補正予算(12月補正)

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容		総 額
議案第7号 総・民 一般会計	7,492万2千円	歳 入	臨時財政対策債……………4,720万円 繰越金……………1,358万円	40億4,576万4千円
		歳 出	財政調整基金費……………5,000万円 後期高齢者医療費……………509万7千円	
議案第8号 民 国民健康保険 特別会計	2,713万3千円	歳 入	前期高齢者給付金……………1,410万1千円 国保財政調整基金繰入……………496万3千円	10億7,196万3千円
		歳 出	償還金……………1,358万9千円 後期高齢者支援金……………1,124万3千円	
議案第9号 民 介護保険 特別会計	5,243万5千円	歳 入	繰越金……………5,240万9千円 介護給付費繰入金……………397万6千円	5億3,762万9千円
		歳 出	介護給付費準備基金積立金……………4,436万7千円 一般会計繰出金……………1,040万2千円	
議案第10号 民 後期高齢者医療 特別会計	211万8千円	歳 入	広域連合市町村分負担金返還分……………81万3千円 繰越金……………67万4千円	8,817万2千円
		歳 出	予備費……………148万7千円 後期高齢者医療広域連合納付金……………63万1千円	
議案第11号 民 公共下水道事業 特別会計	1,127万3千円	歳 入	繰越金……………1,624万3千円 東京電力損害賠償金……………32万7千円	2億9,596万円
		歳 出	修繕料……………550万円 下水処理場施設汚泥処分……………250万円	
議案第12号 民 前口簡易水道事業 特別会計	123万9千円	歳 入	繰越金……………123万9千円	661万2千円
		歳 出	予備費……………123万9千円	

議 案 質 疑



新井祥子議員

Q 議案第7号 総務管理費の共済費で、障害者の方の雇用3名とあるが、どのような障害者の方でどのような仕事をされているのか。

A 総務課長

臨時職員として11月1日から3月31日までの間、3名雇用了。2名は知的障害、1名は透析の方で、住民課、クリーンセンター、保健センターへそれぞれ1名配属している。

A 町長

私の提唱する福祉と観光ということと、国からの要請もあり採用した。働くことに喜びを感じるような仕組みづくりの中で採用した。



上坂国由議員

Q 議案第7号 文書広報費の例規集加除の関係で、現在は大変ぶ厚い例規集である。前橋市議会もタブレット化が始まっている、予算を縮小する上でもタブレット化を急ぐべきと思うが、町はどのような考えか。

A 総務課長

例規集は現在CDで渡すことはできる。今後はホームページに載せられるよう準備中である。

A 町長

条例は公開化に向けて取り組んでいる。タブレット化はメリットデメリットいろいろあると思うが、姉妹都市葉山町の話では、問題点としていろいろ対比する場合、いくつもタブレットを持つて画面を開いて比べないとむずかしいとのこと、葉山町は直ちにタブレット化にはならないようである。



桜井伸一議員

Q 議案第7号 観光総務費の町イチ村イチイベントの負担金について説明願いたい。

A 観光課長

町イチ村イチイベントは全国町村会が主催する観光PRイベントで、1月に東京で開催される。参加町村が350町村、各ブースでパンフレットやPRツールを用いてPRするもので、草津町もおまんじゅう配布、割引券、抽選会、ゆもみちゃん等を考えている。事業主体は観光協会で、

補助金は県町村会から町に来るので予算化した。

桜井伸一議員

Q 負担金を町から出し、観光協会が主体ということで是非成功させていきたい。関連になるが税金から補助金を出すという意味で、各補助団体から申請された項目に、何のためにどんな効果があつて使うんだという申請が交付すると思うが、目的が達成されなかった場合には町側も条例どおりに進めなければならぬ。この辺の見解について、補助金についての概念、また、実施されているような補助事業があつた場合、戻していただくべきと思うが、その辺の考えは。

A 総務課長

補助金については県の法令外負担金36件、郡の法令外負担金30件、他に町のその他負担金が57件、さらに団体等への交付補助金27件で計84件が町として各種団体の方に補助、助成をしている。

A 町長

様々な補助金、負担金、委託金等々ある。一番大きいのが委託金で観光協会に毎年5千500万、商工会に補助金700万を出している。私のチームが福祉と観光ということで福祉予算にも随分増額をしたり補助金を出している。観光面でも増額し、キャンドルサービスなど非常に有効利用していた。に基づいて拠出しなければならぬ。

桜井伸一議員

要望 補助金等の条例において第4条で申請、何のために町から補助金をいたしたいのか。第5条で町がそれを精査して決定する。そして事業が中止、変更になった場合は第7条で中止、変更を申請しなくてはならない。そして第14条で取り消し、というのが当然条例にのっている。様々な補助金等があるが99%はしっかりと条例に基づいた執行がされていると思うが、是非条例どおりにことを進めていただきたい。



水出文夫議員

Q 議案第13号 人事院勧告によつて55歳以上の職員の昇給停止ということだが、この中に特に勤務成績が良好な者についてはその限りではないという文言がある。これについては国や県からこういう人は良好とするというような指示がされているのか、あるいは草津町独自で判断されるのか、この条文の内容についてどのように解釈してよいのか伺いたい。

A 町長

国からの指示で従わざるを得ない。その中特に町長が優秀と認めた者という内容だが、中之条町はその項目が課長補佐以上については特に優

秀と、それは人事で優秀だったから昇格させたという意味だと思うが、そこに私もなぞらえていきたいとは思っている。但し自動的にということではなく、目安として55歳を58歳まで引き上げて、その間で優秀な者ということである。

水出文夫議員

Q 草津町の職員の給与は郡内でも低く、以前からその傾向は変わっていない。役場の職員の給与の話だけでは済まされないものであり、町が目指す町長が力を入れている観光政策、福祉政策、その政策に基づいて町内の事業所、町民のレベルが草津温泉の知名度と同じにどんどん上がっていくことと同時に、役場の職員の給与ベースもそれに付随して上がるような、あるいはそういう街づくりを皆で目指していくことが大事である。

A 町長

役場職員の大きなサービス、情報交換、町民からの要望をいかに汲み取って行政の仕事の中できちんと反映していくことで経済、町民生活が向上していくと期待している。

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

○付託された議案について審議し、原案のとおり承認しました。

○付託議案外

(1)吾妻広域消防施設整備事業 西部消防署建設

西部消防署の耐震に問題があるため、道の駅へ西部消防署を移設する報告がありました。デザインは草津の玄関口にあるため、周辺の道の駅の建物と違和感が生じないように配慮したとのことです。

(2)道の駅・スキー資料館（ベースボール記念館）の取り壊し

現在、空屋状態の当施設について観光公社とも協議をしましたが、採算に見合う利用方法がなく、来年度には当該地へ西部消防署が建設されることから、ここを取り壊して駐車場にし、道の駅としての機能を確

保したい説明がなされました。

(3)白根山駐車場の料金改定

(4)景観計画による高さの基準

(5)街なみ環境整備事業

（西の河原公園整備）不動滝の池の石張り工事が追加となり、今年度の工事が予算的に厳しい事、また冬期間の歩道融雪工事は、お客様を迂回させ、通路の凍結による転倒等も心配されることから、歩道の融雪工事は来年度行いたい説明がありました。

（熱の湯の建替え設計）現在の熱の湯の建物敷地の一部が隣接するホテルの土地に食い込んでいるため、これを町有地の中に収め、熱の湯の周囲を小路として整備したい説明がありました。

(6)今シーズンのスキー場事業

民教土木常任委員会

○付託された9議案を原案のとおり承認、また請願書についても慎重審査しました。

○請願に係る審査報告

請願4 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願について採択とし、意見書を提出することとしました。

○付託議案外について

(1) 給食費の改定について、

(2) 今シーズンの除雪体制について、当局より報告がありました。

(3) 旅館組合前の歩道設置について、

(4) 当局側から、下水処理場において本年度入れ替え工事を行っている「曝気機」の据え付けが完了したとの報告がありました。

(5) 当局側から、熱の湯新築・西の河原公園整備・西部消防署新築の各イメージ図が示されました。またバスターミナル株式会社の収支についての現

状報告がありました。

(6) 委員から、

①障害者懇談会で出た事項について、町への要望がなされました。

②医療費削減に向けた保健予防事業の実施について意見が出され、当局からは、「草津町健康な町づくりコミュニティ会議」により各種事業を実施している旨報告がありました。

また委員からは、冬期間、本白根の人工芝グラウンドでウォーキングができるようにしたらどうかとの意見が出され、町としても開放していくこととなりました。

③小学校の暖房効率の向上について要望がなされました。

④中学校校庭東側の整備計画の進捗状況について質問があり、当局側から平成27年度整備実施に向けて事務を進めている旨報告がありました。

温泉温水対策特別委員会

○議案第5号 草津町公衆浴場使用条例の一部を改正する条例について

委員から、地域住民から待ち望んでいた「碧の湯」が開設され、大変多くの利用者があり好評をいただいているとの報告がありました。

○議案第6号 草津町温泉使用条例等の一部を改正する条例について

本議案は、平成25年10月1日に閣議決定された、平成26年4月1日から消費税率を現行の5パーセントから8パーセントに引き上げることに伴い、

草津町温泉使用条例、草津町温水給湯条例及び草津町温泉排湯管に関する管理及び使用条例における所要の改正をしようとするものであり、原案のとおり承認しました。

○付託議案外及びその他

湯畑湧出量と使用量の関係

楽泉園の温泉利用

湯畑源泉の利用枠

えびの高原の地熱発電による影響についてなどが審議されました。

湯本晃久議員



経歴：大学卒業後、会社勤務を経て、家業である旅館日新館専務取締役 41歳

趣味：スポーツ観戦（野球とカーリング）

特技：パソコンを使った事務処理

抱負：はじめまして。湯本晃久です。青年部や消防団など、これまで経験した社会活動や先輩方に教えて頂いた知見、若い世代のアイデアや情熱、他の観光地で実践されている優れた事例などに常にアンテナを張り、今の草津に何が求められるかを常に考え、建設的な提言を行えるよう、日々精進いたします。よろしくお願い申し上げます。

議席番号1番

所属委員会：総務観光常任委員会 広報委員会

中澤広夫議員



経歴：大学卒業後、会社勤務を経て、家業大阪屋旅館取締役 52歳

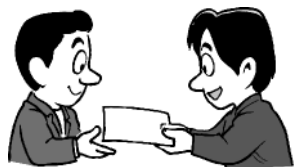
趣味：スポーツ鑑賞（野球）

特技：1人で長時間考えること

抱負：このたび町議会のほうに出させて頂くことになりました中澤広夫です。当選させて頂いた喜びよりも、これから先の責任の重さを実感しております。具体的に議員という仕事で私に何が出来るのかは、わからないのが正直なところですが、一つ一つ勉強して行き、町民の皆様の為にお役に立てるよう、頑張ってゆきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

議席番号2番

所属委員会：総務観光常任委員会 広報委員会



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件 名	請 願 陳 情 等 の 要 旨	請 願 ・ 陳 情 者 の 氏 名	付託委員会	審 査 結 果
「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願	全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書を、政府・国会へ提出してください。	全群馬教職員組合 代表 石田 清人 紹介議員 羽部 光男	民教土木 常任委員会	採択
「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	低すぎる最低賃金を大幅に引き上げ、働く貧困層をなくすため、国及び群馬労働局長に対して意見書を提出して下さい。	群馬県労働組合会議 議長 真砂 貞夫 紹介議員 羽部 光男	総務観光 常任委員会	審議未了
「熱の湯」建替工事についての要望書	熱の湯建替工事に伴い、次の事項を要望します。 1、工事期間の短縮化 2、早期に周知徹底するため、工事期間の決定 3、仮設観光案内所の設置 4、熱の湯(内部)の設計変更(観光案内所等の見取り) 5、熱の湯休業中の賃金等の補償 6、熱の湯家賃の減額	草津温泉観光協会 会長 山田 寅幸 草津町商工会 会長 武藤 義徳 草津温泉旅館協同組合 理事長 黒岩 裕喜男	総務観光 常任委員会	継続審査
「熱の湯」建替工事にもとなう対応についての要望書	平成21年12月から開始し、草津温泉の楽しみとして定着しつつある「草津 温泉らくご」を、熱の湯建替工事期間中も継続興業したいので、御座之湯2階湯源の間(大広間)を利用してください。	草津温泉旅館協同組合 理事長 黒岩 裕喜男 草津 温泉らくご事務局 事務局長 小林 恵生	総務観光 常任委員会	継続審査

忙中感記



羽部光男議員

議員が順番に、日頃感じていることなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。10回目は羽部光男議員です。

暮の22日と23日にかけて福島県を訪問した。これは一昨年8月と12月、昨年8月に栗生楽泉園を中心に行行った「子どもキャンプ」を主宰した「草津楽泉園とみちのくの子どもをつなぐ会」の活動である。

このキャンプに参加した福島県下の子どもたちの親御さんに会って、キャンプを通じて子どもたちにどんな変化があったか、今後どんなことを期待するか、大震災と原発事故のその後の様子等々をお伺いすることを目的として行ったものだった。



「子どもキャンプ」は、福島原発事故により今なお元の生活が取り戻せない福島県民の中で、特に成長期の子どものたちが、自由な戸外活動を制限されていることを知り、少しの間でも自然の中でのびのびと過ごせる時間を確保することで、子どもの成長に良い影響をもたらすのではないかと、この思いで始められた。

栗生楽泉園の元ハンセン病患者の皆さんは、自らの置かれた立場と原発事故の被害は、ともに国の誤った政策から引き起こされたものとの思いから、自治会が中心になって、積極的にこの活動を支援した。

訪問の計画は、構成するメンバーのスケジュール調整の結果、歳末近くのこの日に設定されたが、そのことから、参加した親御さんは4人、子どもさんは2人と少なかつたし、時間も限られていたが、貴重な意見を聞くことが出来た。

翌日は、南相馬に移動し、現地でボランティア活動の中心となっている方に、震災と原発事故の状況とその後の様子をお聞きし、今なお居住できない小高地区を案内していただいた。居住禁止地区に入った途端、その異様な光景に参加者たちの会話は途絶え、案内してくれた方の説明を聞きながら、車窓からの光景をただ見入るばかりだった。正に時間が静止した世界だ。津波で破壊された家屋や自動車はあるが、何一つ破壊されていない家がいくつも建っている。人間がいらないだけのゴーストタウンがそこにはあった。



一昨年5月に草津町議会が南相馬市を訪問し視察を行ったが、私はちょうど第8回ハンセン病市民学会で青森に行っていたので、初めての体験だった。

現地を見て、大震災と原発事故の復旧、復興がそう簡単ではないこと、支援の根幹が、「フクシマ」を絶対に忘れないことにある、との感を強くした。この現実を見れば、原発再稼働とか海外輸出を、心に何の咎めもなく推進する人たちがいることに、「人間性とは何なのか」との思いと、経済性、マネー優先の社会の非情を感じざるを得なかった。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています

都市計画道路の積極的な取り組みについて



市川栄一議員

市計画道路は現状の道路から少し離れたところに計画されているが、この区間の都市計画道路整備事業を実施すれば、ホテル櫻井からふじやペーカリーまでの区間のような、歩行者にも安全、運転者にも安全な道路がで上がる。都市計画道路の

整備を行うのは大変であることはわかってはいるが、この事業がもたらす経済効果は非常に大きい物がある。50年後、100年後を見据えたこのような事業は、将来を受け継ぐ草津町の後継者に残す偉大な事業と感じているが、町長の考えは。

Q このたび、公民館先までの区間が都市計画道路の改良整備事業として完成、歩道も幅広く設置され、安全で快適な道路ができ上がり、温泉地と言え古く狭い道路というイメージから脱却し、広々としたすばらしい道路が完成、都会的で近代的な道路空間ができた。

そこで提案をしたいが、現在、ホテル櫻井の交差点では大型車両は右折禁止となっているが、櫻井交差点から草津湯畑駐車場まで大幅な道路改良工事が完了したことからこれを解除し、大型バスが入れるようにしたかどうか。町長の見解は。

次に、米山館から昭和区の信号までの国道292号線は、道幅が狭く大型車がすれ違うのにやつの幅しかない、歩道もないため歩行者が歩くのに非常に危険な道路である。この区間の都



完成した役場前国道292号

A 町長

ホテル櫻井交差点から役場方向に向かう道路の大型車両の進入について、この道路は平成2年、都市計画道路として事業実施が決定され、道路の拡幅が行われたが、宮崎歯科医院さん側については都市計画の線に合わせて、反対側については用地の関係もあり拡幅が行われないという、いわば暫定施工という形での工事となっている。そのような事情もあり、一方通行規制は解除され、交互通行になったが、相変わらず大型の進入についてはできないという状態が続いており、また、この道路を下がつて、ターミナル前の信号のところも拡幅をしていかないと、大型同士がにらめっこしてしまうという状態が私は出るんじゃないかと思う。これらのことを解決していくかなければ、この大型の進入の禁止を解除することはなかなか難しいというふうにも思っている。今後の道路整備の状況を見ながら、大型の進入というものも考えてみたい。

また、これは私の一存ではできない。道路を管理する警察、公安委員会等々の判断を考慮しながら検討してまいりたいと思っている。

次に、新田区の米山館から昭和区の信号までの国道292号線は、確かに都市計画

道路の線形が現状の道路とかけ離れている。全く違うところに線が描かれており、このことは過去何度も議論をされてきたが、都市計画道路については、その区域内の土地に建築制限がかかり、土地所有者にとっては厳しい制限がかかる。なかなか現実として見直しをするのは難しいという状況である。実際、この道路を拡幅していくとなると、土地区画整備事業等、大がかりな事業を立ち上げないといけないところ、現時点においては、町としてもなかなか踏み込めない状況にあり、国道を管理する群馬県においても、地元の全面的な協力なくしては動けないというのが実情である。

市川議員のおっしゃるとおり、都市計画については、100年の大計の上で決定されるものだと私も思っている。そういう意味では、湯畑の再整備及び西の河原公園整備事業も都市計画の一環であると認識している。今後も、これらの事業の進捗状況を見ながら、いわゆる外周の道路整備についても、草津町全体の交通体系を勘案しながら検討していきたいと思っている。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています

栗生楽泉園重監房再現施設と資料館の開館を前に

羽部光男議員

Q 二〇一三年度中に、栗生楽泉園に重監房再現施設と資料館が開館されることになった。これに伴い、重監房資料館運営委員会の設置が決まり、第1回の会合が12月11日に開かれ、委員長には黒岩町長が就任される予定になっている。

「群馬・ハンセン病訴訟を支援しともに生きる会」は、再現施設の開館と、平成26年5月10日、11日に開催される「第10回ハンセン病市民学会in群馬 草津」に備えて、栗生楽泉園のガイドを養成する事業に取り組み、ボランティアガイド養成講座を今までに3回行い、受講者数は延べ120人ぐらいになっている。特に、11月10日に行われたワールドワークは、国立ハンセン病資料館の黒尾学芸課長を迎え、重監房跡地の発掘調査の様子と、発見された遺留物についての詳しい解説で、参加者一同感銘を受けた。当日は、現役の大学生が5名参加したことで、これからのガイド養成活動に明るい展望を持てた。この重監房再現施設と資料館

には、「ハンセン病市民学会」の開催と相まって、多くの見学者が訪れることが予想される。

これからの観光の方向は、団体旅行から個人、小グループ旅行への流れが顕著であり、行くだけ、見るだけの観光から、体験型、学び型、触れ合い型の観光が新たに求められるようになってきている。こうした流れを当草津町に引き寄せるためにも、このたびの再現施設の開館は大変よい機会だ。勿論、この施設の目的は、人権の大切さを考えてもらうためのものだが、ここにこの施設がつくられた歴史と、観光で発展してきた草津町の人とのかかわりを理解してもらうことは、草津町を訪れた方々に町の知られざる一面を理解し、今後何度も訪れるきっかけになるものと思う。

こうした状況に対応して、町民の皆様、特にこれからの草津を担う若い方々に、栗生楽泉園の歴史と現状、草津町とのかかわりについての理解を深めていただき、ボランティアガイドとして活躍していただけるよう、私たちも大いに協力し、町としても講演会や見

学会などの手だてを講じていただきたい。

また、観光の新たな潮流の観点から、町の基幹産業である観光、宿泊の分野で、訪れたお客様に適切な対応がなされる新たな取り組みが始められるよう、行政としての後押しにぜひ取り組んでいただきたい。



重監房再現施設と資料館 完成イメージ

A 町長

重監房資料館は、厚生労働省において建築整備、再現施設、資料展示などの準備が進められており、本年度内の開館を目指している。全国のハンセン病療養所には無い唯一の施設として、多くの関係者に関心を

重監房は国の施設だが、自治会の強い要望があり、また、厚生労働省の担当者が来町され、私に運営委員会の委員長への要請をいただいた。私は国の施設の管理に地方公共団体の長になるというのは大変異例のことだと言ったが、自治会から強い要望があったので、ぜひ引き受けていた。きたいという話があった。

その中で、私が逆提案をして、我々が将来計画に対していろいろ述べても、なかなか国としてその方向を示さない、大変ジレンマを感じる、それらの情報提供をきちんとしてくれるという条件ならば、私はその任を受けましょうということ。で、厚生労働省のほうもその条件を了承し、なるだけ情報を流すということで私が受けたという形になった。今後は、委員の皆様とともに、開設に向けて取り組みを行い、さらに、この施設の活用の仕方についても具体的に協議を進めたい。

観光の潮流は、体験型、触れ合い型、学び型といったことが求められていることは十分承知をしている。今回完成する重監房資料館は、歴史的背景や草津町とのかかわりを、いかに理解していただくかが大変重要なことであり、観光面にも

そのような効果があると思う。加えて、教育的・文化的側面から、興味や関心を持っていただく方々が草津町を訪れていただければ、観光振興にもつながっていくものと考えている。

パンフレットなど、資料の作成についても、厚生労働省の支援を得ながら、資料館を訪れる方々の意向を見て進めたい。

既に来年の事業実施に向け、ボランティアガイドの育成も手がけていただき、関係機関の皆様も活動されており、大変心強く思っている。こうした活動や人権啓発が、町民の皆様や若い方々にも浸透されるよう、町としてもさらに努力をして行きたい。

また、以前から要望のあった、地元の中学生の施設訪問については、12月4日に中学2年生54名が栗生楽泉園を訪れ、自治会長の講演や、重監房跡地などの見学を実施した。

今後の運営委員会では具体的な事業策定がなされるので、この施設の存在意義を高めるよう、できる限りの協力をして行きたい。必要であれば国でもどこでも飛んで行くので、具体的なことがあれば、私のほうへぜひ情報、意見を述べていただければと思っています。

※一般質問は質問者の責任で編集されています

「障害者の方にも優しい道路整備を」

新井祥子議員

Q ①西の河原から天狗山駐車場に抜ける道に関して西の河原公園も今年度から、いよいよリニューアル整備されます。そんな中、西の河原露天風呂のわきから天狗山駐車場につながる歩道の整備について「その整備はされないのか？」との質問が町民の方からありました。その道は舗装されていない歩道で、冬は雪でめかるみ、夏でも悪路なので、車いすなどで通ることが困難な道です。



西の河原露天風呂わきの歩道

西の河原公園は、その景
観から草津町の観光スポッ
トの一つですが、遊歩道の
道の悪さから車いすでは行
きづらく、観光で来られた

障害者の方は観光をあきらめたり、ディスプレイの散歩コースからはずさざるを得ない状況にあります。社会福祉協議会に伺いますと、車いすの貸し出しは年間約300件（24年度実績・個人222件・旅館72件・合計294件）あり、障害者の方が団体で観光に来られるケースもあり、天狗山駐車場から下る道がきれいに整備されることで、車いすの方も西の河原に訪れやすくなり、より観光を楽しんで頂くことが出来ると思います。

高齢の方のことも考えて、休憩するベンチや手すりをつけてほしいという要望もありました。西の河原公園から天狗山駐車場に抜ける道に関して整備されるのか、また、遊歩道に手すりの設置をすることなど、是非、検討して頂けたらと思います。町の考えを聞かせて下さい。

② 役場前の歩道に関して
役場前の道も、整備されてとても綺麗になりました。けれども、まだ、点字ブロックがない部分があります。点字ブロックは視覚障害をもった方には真っ暗な夜道に足元をともし、街灯のような存在かと思えます。また、役場前の道は街灯が少なく、夜暗くて女性や高齢者の方からも歩く

のに心もとないという意見を伺います。

町外から来る障害者の方や高齢者の事も考えていた。だき、今後、町内の点字ブロックの整備をどのように行っていくのか、街灯の設置を含めどのように整備していくか、町の考えをお聞かせください。

③ 湯路広場の横の歩道・
回廊について

湯路広場の横の歩道・回廊も、車いすなどの通りやすい道にしてほしいけどどうなのだろうかとの声を耳にします。どのような配慮や工夫などがしてあるのかお聞かせ下さい。

温泉での癒し、ホスピタリティやおもてなしを大切にする観光の町として、高齢者や車いすを利用する障害者の方も歩きやすい、誰もが安全に安心して訪れる街づくり・道路づくりをすることは大切なことであり、障害を持った方や高齢者、女性や子供に優しい町は住む人にも優しい町であると思います。

A
町
長

質問の一点目、西の河原から天狗山駐車場に抜ける道について、過日、職員と一緒に道路を歩いてみました。

は当然必要ですけれども、そういう露天風呂に合った、完全舗装するものではなく、例えばウッドチップを敷くなど、今後、この動線についても大変重要なものでありますので、協議してまいりたいと思います。

のとおりに、車椅子の方々が、また、新井議員のご指摘が行かないということでございます。私の方から指示したのは、3mかそれくらいあると思いますけれど、中心部の1mか1.5mをも融雪化して、そこが車椅子並びにベビーカーがスムーズに通れるような、そういう施工方法もあるんじゃないかというところで、担当に指示しております。そのような形で、車椅子の方々は、できれば整備が終われば、下のほうから、融雪もききますし、西の河原露天風呂まで車椅子で行けるようになるかと思えます。

二点目、点字ブロックについて、視覚障害を持った方々には必要不可欠なものと認識をしております。町の取り組みといたしましては、身障会の方々とともに現地確認を行い、意見をお聞きしております。今後、関係各位と調整を図りながら、設置に向けて協議・検討を行ってまいりたいとも思っております。

ただ、これは物理的な問題が一つあります。冬、歩道に雪が積もったとき、融雪がきいていないと除雪を

しないければなりません。そうすると、凹凸がある
と、ローラーで押すと、そ
れが取れてしまうという技
術的な問題もありますの
で、この辺をどのようにし
ていくか研究をし、これは
国道でありますので、ま
国道でありますので、ま
た、県や国のほうにそのお
願いをしてまいりたいと思
っております。

次に、街灯の設置であり、まずけれども、民地内の電柱に付加させるタイプのLEDによる防犯灯を新設をいたしました。今後、町内の整備については、町民の方々はもとより、多くの方々からの意見をお聞きしながら、設置に向け、調査・研究をしてまいりたいと思つているところでございます。

す。三点目の質問であります。湯治広場の歩道（回廊）について、回廊部分はスロープになつております。ですから、そのスロープを伝つて身障者の方、また、車椅子の方々が、今度新しくできるトイレはスムーズに利用できるようになると思ひます。当然、できるトイレにはユニバーサルトイレも設置されております。私としては、やはりこの町に住む皆様が、安全で安心して暮らしていける町づくりについて、さらに踏み込んだ取り組みを今後もしてまいりたいと思つておりますので、ご理解をいただきます。と思います。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています

小中学校の環境整備について



山田英器議員

Q 小中学校老朽化により、整備、補修をしなければいけない箇所が現在多くあると聞いている。将来的には学校の建て直しの構想もあるが、その間、修繕等の問題が山積みである。そこで、三点町長の見解を伺いたい。

- ① 学校の環境整備の年次計画はあるのか。
- ② 学校整備基金の残高は、今どのくらいか。
- ③ 過去5年間の学校整備基金への繰入額は毎年、幾らだったか。

A 町長

小学校は昭和48年、中学校は昭和54年竣工の建物である。各学校の校舎は平成20年度までに1億1千万をかけ耐震補強をし、災害に対する安全確保を行った。しかし小学校は40年、中学校では34年が経過していることから、外壁、屋根、内装等の老朽化は否めない

状況にある。町としても、教育委員会と協議をしながら、修繕、改善計画として年次計画的な整備を進めているところでもある。

そして、何よりも優先することは、児童生徒の身体・生命を守るための施策、より良い環境の整備を進めることである。

そして、小学校の体育館が耐震補強をしなければならぬエリアに入っている。本来は26年度予算に計上する予定であったが、計画の前倒しをし、この工事を行いたいと思っている。

工事は総額で2億2千万ほどかかる予定であり、当初はその内の3千万円程しか補助金がつかない厳しい状況であったが、町職員が様々な補助制度を研究し、半分が補助金、そして残りの半分が起債の元利償還の80%を交付税算入してくれと。つまり、町負担は全体の10分の1で体育館の整備ができることになった。財政の面からは大変よかったと思う。今後とも老朽化が進んでいる箇所があるので、随時整備をしていきたい。また暖房器具や照明器具なども老朽化が進ん

でいるので年次計画で進めていきたい。次に学校整備基金の残高だが、小学校では約4千130万円、中学校では4千290万円である。

過去5年における学校整備基金への繰入額については、毎年10万円ずつ積み立てており、5年間で小中学校とも50万円を積み立てている。

Q 立て直しという目標に向かうのであれば、年10万円の学校整備基金は少ないのではないかなと思う。財政調整基金が約10億円に達するとのこと、その積み立てを教育だけに使えないと思うが、やはり建て直しという目標に向かっていくのであれば、小学校、中学校にももう少し金額を多くしていいのではないかなと。

関連だが、小学校の暖房の件。先日、上坂議員と午後3時半に小学校へ行ったが、もう日が陰っていた。やはり、北側の校舎は寒い。南側はある程度温もりがあったが、暖房も止まっていた状態だと、この季節になると、どんどん寒くなる。聞いたところによると、子供たちの登校が終わった10時頃から暖房を止めてしまふとのこと。また、今の設備の状態では暖房をつけたま

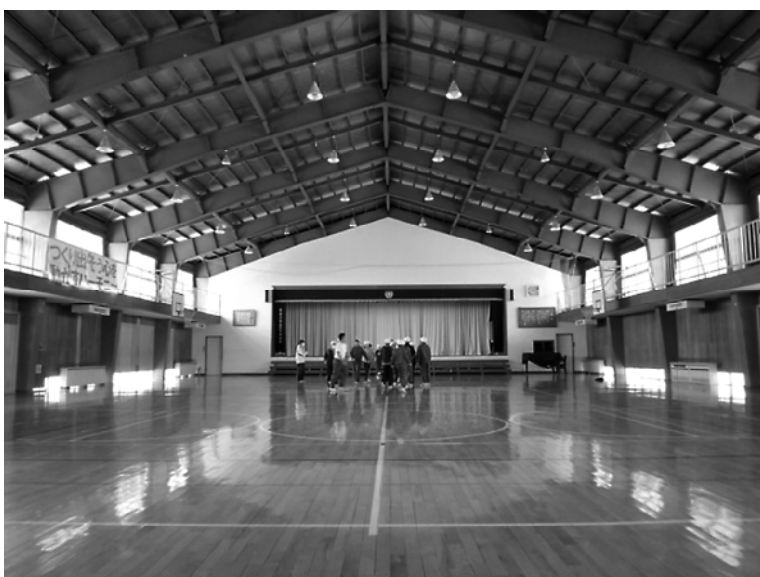
まにすると、費用が3倍程かかる。光熱費の予算を増額し、もっと温めてあげられるようお願いしたい。

町長が子供たちを第一に思っていることはとても理解できたので、今後もしそういった形で教育行政をお願いしたい。

A 町長

基金については、色々なやり方がある。バランスがとれた基金の積み立て等々も考えてみたい。しかし、1億円以上をか

け耐震補強をし、直ちに新しい学校をつくるわけにはいかない。教育委員会と協議の上で進めていきたいと思っているが、当面の間は今の施設を使ってもらい、維持するもの、必要なものは直していく。それから暖房の温度の問題だが、決して罰ゲームのようなことは指示していかないで、程度の問題だと思われる環境整備というものはしていきたい。予算要求も



小学校体育館

※一般質問は質問者の責任で編集されています

黒岩町政の任期満了に伴う四年間の足跡と 今後の草津町について

上坂国由議員

る黒岩町長に伺う。黒岩町政になり、早くも4年がたった。福祉と観光の両立を柱に、町長就任以来、財政の立て直しを常に1番に考えた4年間だったと思う。数多くの政策を行ってきたことは、結果は現実なものとなっている。

今、政治に求められていることは、第一に政治の透明化だと思う。是々非々をもとに政治を行ってきた黒岩信忠町長と認識して、理解している。黒岩町長は、よいことにはよい、悪いことには悪いと言える政治を、そして勇気を先導してくださった。今、草津町町民、行政は、善と悪を判断し、本当の正しいものを選択し、草津町の明るい未来のために、全ての町民の方々が惜しみなく知恵や力を発揮できるようにしていると思う。それが政治に對する希望であり、時代、人が求めているものだと思う。黒岩町長はそんな時代が求めた町長だと感じている。町の貯金である基金を10億円にまでふやし、正義

を身をもつて示してきた黒岩町長が、この町を、まして、強いて言うならば、この地域の発展のために、身体を投げ売り、頑張つてきていたのだ。

そこで、任期を迎える町長に、これからは、草津町はまだまだ厳しい時代のなか、日本一の観光地として、さらに上を目指していくなくてはならない。そんな時代の草津町のために、草津町町長選挙に次も出馬し、さらなる福祉政策、観光政策を打ち出し、先導者として、荒波の中、かじ取りを行っていくという覚悟がありなのか、また、その決意があるのかを聞かせ願いたい。

る。上坂議員には、大変力強い一般質問をしていただき、ありがとうございました。

来年1月に、私は一期の満了を迎える。そして、この4年間私が取り組んできた政策は、福祉と観光の両立する町づくりというものを提唱してきた。私が就任した財政状況は、非常に悪い状態が続いていた。財政政策を直しながら、福祉政策の施策を打つていけないと観れば、やっていけないと

いう判断があつた。全ては
 財政の根幹から物事を発想
 し、その上で、福祉、観光
 の施策を打つてきたつもり
 である。

観光という観点からする
 と、湯畑の再整備は私の選
 挙公約の大きな一つ。やは
 り、これを整備しなければ
 草津の将来はないと判断し
 て、私もめつたに使わない
 言葉だけれども、この湯畑
 再整備は、黒岩町政として
 政治生命をかけたというこ
 とで取り組んできた。何よ
 りも、御座之湯はもちろん
 入る風呂だが、私が狙つた
 のは、つまりが見せる建物
 をつくる。湯畑が主役、そ
 れをサポートする一つのラ
 ンドマークとして作つたつ
 りである。

そして、湯畑の整備と同
 時に進めているのが、町民
 が主役の町並み環境整備を
 今、進めている。

福祉についても本心に
 を持つて取り組んできたつ
 もりであり、その予算も大
 きくなつてゐる。一々申し
 上げないけれども、その福
 祉予算も大きく増やしてい
 る。しかし、増やすために
 は財源をどうするかという
 ことはあるが、その財源も
 本来、10年前から比べると
 財政調整基金が1.5倍にな
 つており、つまり、御座之湯

とか福祉政策を打ちながら、逆に財政調整基金、これを10年前の1.5倍まで増やしてきた。

上坂議員の質問で、再度出馬する意思があるかということだが、まだ仕事半ばであり、やりたいことがやらなければならないことが山積している。今後4年間、さらにこの草津町のかじ取り役として、皆様のご支持が得られるならば、取り組んでまいりたいと思っている。来年の1月14日に告示される選挙に、正式に出馬することをここで表明する。

私が町議になったのが、ちょうど今から30年前。そのときにマイクを握って初めて言った一声を、今でも覚えていいる。政治とは、この町において、は、この町政において、は、町民のために行う政治、また、訪れるお客様のために政治を行うべきであり、政治を行う者が利用してはならない、その政治の力を。もつと突っ込んで言えば、その政治をみずからのために悪用してはならないという考え方を、30年前に第一声で述べた。その考え方と、今の考え方はみじんも変わっていない。より一層、町長にさせていだいた今、その強い思いをさらに強くしている。政治というのは、存じのとおり、時には権力を持つ。その権力を悪用してはならないということである。黒岩信忠は一切政治に

要
亡

対して私ごとはない。私の政治理念は、常にこの草津町のために、また訪れるお客様のために、その点だけに絞って取り組んできたつもりだ。もし、今後4年間、皆様のご理解をいただき、さらにこの町のかじ取り役を担当させていただくならば、その政治理念というものをこれからも踏襲していきたいということを、皆さんにお約束をしたいと思う。そして、私は常に開かれた町政、そして議会とともに、常に何か政策を打つ場合には議会にも相談し、みんなに相談して取り組んできた。よく私を独裁者だと揶揄する人もいるが、私ほどオープンに皆様に相談している町長はいなかつたと思う、ぜひご理解をいただきたいと思う。来年1月14日に告示される草津町町長選挙に立候補させていだきたいと思っている。皆様の心強いご支援をいただけるよう、お願いしたい。

強い意思をお聞かせいた
ただ、そろそろ4年間
りあえず、ひとまず心から
お疲れさまでしたとい
言わせていただきます。そ
して、この選挙に強く打
勝つていただき、草津町の
かじ取りをよろしく願い
したい。



町民ひろば

町民ひろば では
皆さんの趣味や活動の紹介など
を募集しています
お問合せは
草津町議会事務局 88-7191まで

～今回のご紹介～

同じ境遇の者同志が集まって、生活研修会を開き悩みや不安なこと、愚痴などを言い合い、また寡婦の方たちからは、少しでも若年母子のお母さんたちの手助けになるよう、自分たちの子育てを踏まえてアドバイスできることはさせていただいています。

草津町に母子会があるのをご存知ですか？



草津町 母子寡婦会



毎年、1回行う、
ふれあい事業としてのクリスマス会は
若いお母さんやお子さんたちが楽しみに
しています。

いろんな事を一人で悩むよりも、
みんなで助け合っていきませんか？

主な活動内容

- ・女性の就業支援セミナー
- ・親子のスキー教室
- ・クリスマス会
- ・寡婦研修旅行
- ・母と子の体験学習
- ・東京ディズニーランドツアー
- ・弁護士による養育費の相談
- ・生活研修会
- ・奨学金、免許の取得、その他
諸々の貸付金の相談

一人でも多くの方の当会へのご参加をお待ちしています。
ご興味のある方は下記までお気軽にお問い合わせください。
草津町社会福祉協議会
母子寡婦会担当 TEL:88-1050

編集後記

広報委員会を任せていただき、早4年が経ちました。広報に関する研修など多く参加させていただき勉強させていただきながら、議会ではなされる議論を、どう文章に変え町民の皆様にお伝え出来るのか、また関心を持っていただけなのかと委員のなかで協議しながら作ってまいりました。

議会に関心を抱いていただき、また議員の仕事を知っていただくためにも、議会だよりを充実したものにしていこうとやってまいりました。

議会及び委員会でのどんなことが話し合われ、どんなことが決まっているのかをお伝えするのは大変難しくもあり、反面やりがいをも感じております。個人の発行紙や後援会紙などでもやって参りましたが、議会だよりをつくる委員会に身を置いたとき、この議会だよりを多くの人に読んでいただき、伝えなければいけないと思いました。多くの方より「読んでいるよ」と言われ喜びを感じながらも、その反対に多くのご指摘をいただくことの声が真の評価と受け、その声を十分に参考にさせていただき、これからも編集、発行させていただきたいと考えています。

町民の皆様が幸せで夢のある町づくりのために、議会ではどんな協議がなされ、どんなことが決まっていき、そこまでへの経過や過程を本当の情報でお伝えすることが使命であると思っています。これからもより読みやすく伝わりやすい議会だよりをお届けするとともに、夢のある草津町にするために努力していきます。最後に読んでいただけたことに大変感謝申し上げます。
(上坂国由)

広報委員会

委員長 羽部光男
委員 山田英器
上坂国由